

新型コロナウイルス感染症についてのお知らせ

1. 新型コロナウイルスに関する児童生徒のお休みや学校への連絡について

- おさまや同居のご家族が濃厚接触者になった場合や、新型コロナウイルスに感染しているかどうかを確認するための検査（PCR 検査、抗原検査など）を受ける場合は、**必ず学校へ連絡**をお願いします。
- おさまの陽性が判明した場合には、土日祝日の場合も、すみやかに学校まで連絡**をお願いします。
- おさまの陽性が判明したときは、出席停止となります。出席停止の期間などについては、保健所の指示に従ってください。

出席停止について（濃厚接触者になった場合や PCR 検査などを受ける場合）

(1) 濃厚接触者になった場合



対象者		登校	出席停止期間等
本人	家族		
●		×	①同居の家族の濃厚接触者となった場合 陽性者の発症日または家庭内で感染対策を講じた日のどちらか遅い日の翌日から7日間 ※例外として、陽性者の発症日または感染対策を講じた日のどちらか遅い日を0日目とし、4日目及び5日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性が確認された場合は、5日目から登校できます。 ②同居の家族以外の濃厚接触者となった場合 陽性者と接触をした日の翌日から7日間 ※例外として、陽性者と接触した日を0日目とし、4日目及び5日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性が確認された場合は、5日目から登校できます。 ※①②ともに、抗原定性検査キットによる検査を行う場合は、薬事承認された検査キットを必ず使用してください。また、検査キットの購入費用は自己負担となります。
	●	○	登校できます。 ※ただし、家族や児童生徒本人に発熱等の風邪症状が見られる場合には、出席停止となります。

(2) 学校や習い事、勤務先などで感染者が確認され、濃厚接触者ではないが、保健所の指示により検査をする場合

対象者		登校	出席停止期間等
本人	家族		
●		×	検査を受けることとなった時から、検査結果（陰性）が判明するまで
	●	○	登校できます。 ※ただし、家族や児童生徒本人に発熱等の風邪症状が見られる場合には、出席停止となります。

(3) 学校や習い事、勤務先などで感染者が確認され、自分や勤務先の判断で検査をする場合

対象者		登校	出席停止期間等
本人	家族		
●		×	検査を受けることとなった時から、検査結果（陰性）が判明するまで
	●	○	登校できます。 ※ただし、家族や児童生徒本人に発熱等の風邪症状が見られる場合には、出席停止となります。

(4) 勤務先や自分の判断で検査する場合（定期検査等）

対象者		登校	出席停止期間等
本人	家族		
●	●	○	登校できます。

(5) 発熱等の風邪の症状があり、検査をする場合

対象者		登校	出席停止期間等
本人	家族		
●	●	×	検査を受けることとなった時から、検査結果（陰性）が判明するまで

(6) 入院するために検査をする場合

対象者		登校	出席停止期間等
本人	家族		
●	●	○	登校できます。

2. 休校・学級閉鎖について



○児童生徒や先生に陽性者が確認された場合でも、原則、学校は休校となりません。

※ただし、感染の状況により、休校となる場合があります。

○同じ学級で3日以内に2名以上の陽性者が確認された場合は、陽性者の最終登校日の翌日から5日間を学級閉鎖とします。

※上記日数は目安です。感染の状況で変わることがあります。

※留守家庭子ども会の休会期間などについては、別途お知らせします。

3. 家庭での新型コロナウイルス感染対策について

お子さまが互いに安心して登校できるよう、各家庭におかれましては、以下の感染対策にご協力いただきますようお願いいたします。

毎朝の健康観察

○登校前に、**毎朝の体温測定**、健康チェックをお願いします。

○体温測定などの結果を健康チェック表に記入し、登校後、担任の先生に提出してください。

こまめな手洗い

○帰宅時や食事の前、トイレの後など、こまめに石けんで手を洗いましょう。

○必要に応じて、手や指の消毒を行いましょう。



体調が悪いときは自宅で安静に

○お子さまの体調が普段と少しでも異なる場合には、無理をせず**自宅で安静に**してください。

○発熱等の風邪症状が見られる時には、**かかりつけ医等の身近な医療機関を受診**しましょう。

※病院を受診する前に、まずはかかりつけ医や新型コロナウイルス相談ダイヤル（092-711-4126）に電話で相談してください。

○同居の家族に発熱等の風邪症状が見られる場合も登校を控えましょう。

○お子さまや同居の家族の体調不良等により登校を控える場合には、出席停止となります。

（欠席扱いにはなりません。）



正しいマスクの着用を

○学校教育活動においては、原則、マスクの着用をお願いします。
※ただし、屋外で十分に身体的距離がとれる場合、体育の授業中、気温・湿度・暑さ指数が高い場合などは、マスクは着用しません。

※健康上の理由などのやむを得ない理由により、お子さまのマスクの着用が難しい場合は、学校までご相談ください。

※学校には、様々な理由によりマスクの着用ができない人がいます。**マスクを着けていない人に対して傷つけるような言動をしないよう、各ご家庭においてもお子さまへの声かけをお願いします。**

○マスクの着用方法によって効果に違いが生じることから、マスクを着用する場合は、正しい方法（鼻と口をおおう、すき間をなくす）で着用しましょう。

○国によると、一般的なマスクでは、不織布マスクが最も高い効果を持ち、次に布マスク、その次にウレタンマスクの順に効果があるとされています。